

リフォームをご検討の皆様へ

安心のリフォームのために瑕疵保険をつけましょう!



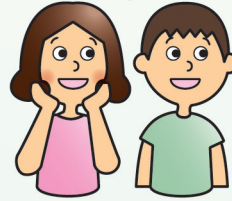
「あんしんするかばあ〜」

“古い住宅をリフォームで、きれい&快適な住まいに変身”
近年、建替えではなくリフォームを選択する人が増えて
きました。
しっかりした施工で、リフォーム後も安心したい……



そんな皆様のご要望にお応えするのが あんしんリフォーム工事瑕疵保険

この保険はリフォーム工事を実施した工事箇所に
万が一、瑕疵(欠陥)が見つかった場合に、その瑕疵
を補修するためにかかった費用を確保するために
リフォーム工事業者が加入する保険です。



万が一、工事に瑕疵が見つかったら
保険でなおします!

「あんしんリフォーム工事瑕疵保険」の仕組み

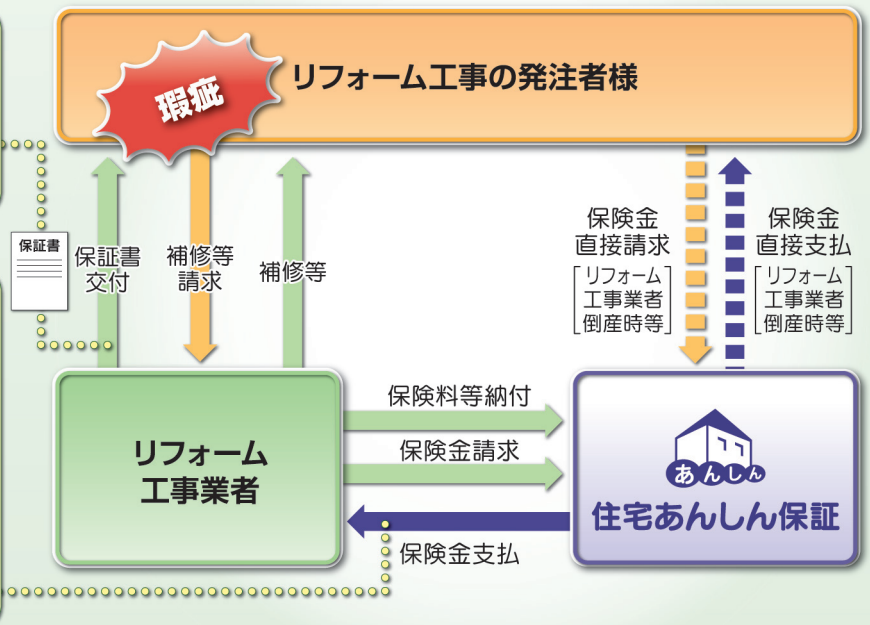
万が一、瑕疵(欠陥)があっても保険でバックアップ!

かしたんぼせきにん ➡【瑕疵担保責任】

- リフォーム箇所に瑕疵(欠陥)が見つかった場合、リフォーム工事業者は補修する責任があります。

かしほけん ➡【瑕疵保険】

- リフォーム工事業者は、保険に加入することで、万が一、住宅に瑕疵(欠陥)が見つかった場合、瑕疵を補修するための費用を確保できます。
- 保険の対象となるリフォーム工事においてリフォーム工事を行ったすべての部分が対象となります。



ホームページでリフォーム 工事業者を照会できます

住宅あんしん保証および一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会のホームページに、この保険が使えるリフォーム工事業者の会社名、連絡先やこの保険を使った実績などが公表されます。



住宅あんしん保証のホームページ

簡単に
検索可能!



？ どんناところが保険の対象になるの？

例
 保険の対象となるリフォーム工事に於いてリフォーム工事を行ったすべての部分が対象となります。



耐震改修

耐力性能 **UP!**

外装材・屋根材の張替え

防水性能 **UP!**

キッチン設備の入替え

使いやすさ **UP!**

？ 保険の検査は何回？

リフォーム工事の内容によって、2回または1回の現場検査を行います。

宅内へ検査員がお邪魔する場合があります。



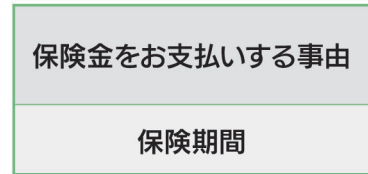
耐力壁、筋かい、柱・梁、小屋組の新設または撤去を伴う工事を含む場合

防水層の新設または撤去を伴う屋根工事または外壁工事を含む場合

左記の工事を含まない場合



？ 保険期間は何年？



原因①

保険の対象となるリフォーム工事を行った部分のうち構造耐力上主要な部分(柱・基礎など)が基本的な耐力性能を満たさない場合

5年間

原因②

保険の対象となるリフォーム工事を行った部分のうち雨水の浸入を防止する部分(外壁・屋根など)が防水性能を満たさない場合

5年間

原因③

左記以外の保険の対象となるリフォーム工事を実施した部分が、社会通念上必要とされる性能を満たさない場合

1年間^(※)

※保険期間が5年間となる場合もございます。詳しくはお問い合わせください。

？ どんな事に保険金が支払われるの？

欠陥を補修するための工事代金以外にも、補修工事中の仮住まいの費用などを一定の範囲でお支払いします。

仮住まいの費用も
お支払い!!

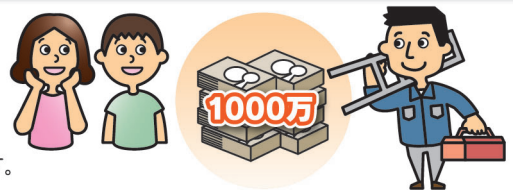


？ 保険金は最大いくらまで支払われるの？

リフォーム工事の請負金額に応じて支払限度額が決定します。

支払限度額は
1,000万円

例えば、請負金額が900万円を超える場合は、**1,000万円** になります。



- 増築工事を実施した部分は、増築特約を付帯する場合に対象となり、補償・検査内容は上記と異なります。
- 保険金をお支払いできない場合やリフォーム工事の発注者に自己負担が生じる場合もございます。
- このご案内はリフォーム工事の発注者にわかりやすく保険の概要をお伝えるために、商品内容の一部を抜粋し、平易な用語を用いてご説明しております。あんしんリフォーム工事瑕疵保険に関する詳細につきましては、別途「あんしんリフォーム工事瑕疵保険 概要説明書」をご覧ください。ただか、リフォーム工事業者に確認ください。

株式会社 住宅あんしん保証は、国土交通大臣から指定を受けた住宅専門の保険会社です。



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
 国土交通大臣登録 住宅性能評価機関
株式会社住宅あんしん保証

■本社
 〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1 三井住友海上テブコビル6階
TEL.03-3562-8122 FAX.03-3562-8031

☎お客様相談室 TEL.03-6824-9095

ホームページ <https://www.j-anshin.co.jp/>

●記載内容/2018年10月現在
 ●本紙に記載しております内容は予告なく変更される場合があります。

お問い合わせは
株式会社しらい

〒441-8024

愛知県豊橋市花田町字西郷89番地

TEL:0532-26-8817

FAX:0532-87-4666

承認番号 A328A-1810-01-02

